

島根県内でLPガスを
ご利用の皆様を対象に、
使用料金の値引きや給付金の
支給を行います。



—— LPガス料金値引きのご案内 ——

島根県内の一般家庭・飲食店等でLPガスをご使用の皆様の使用料金を

最大2,000円値引きします

令和6年6月検針の請求分が対象です。

LPガスをお使いの皆様による手続きは不要です。

◆ 値引きの対象となる方

- ・ 島根県内の一般家庭や飲食店等でガスメーターを通してLPガスをお使いの方が対象です。
- ・ 質量でLPガスを購入している方や、工業用・農業用としてLPガスを購入している方は対象外です。

◆ 値引きの方法

令和6年6月分の検針でLPガスの使用料金が発生する方を対象にLPガス販売店が使用料金から値引きを行います。

◆ 令和5年10月～令和6年4月のLPガス使用量の合計が200m³を超える方（個人・法人等）、ガスボンベやタンク等でLPガスを購入・利用（工業・農業用など）の方には、別途、給付金による支援があります。詳しくはホームページをご覧ください。

（ <https://www.shimane-lpg-kyufukin.jp> ）

